令和7年度舞鶴市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

舞鶴市は京都府の北東部に位置し、市域面積は342.13 km で京都府総面積の約7.4%を占めている。このうち山林が市総面積の約79.0%を占め、平地が少ないことから人口及び産業は臨海部の平坦部に集中し、その中心部では市街化が進んでおり、農地率は極めて低くなっている。

舞鶴市の人口は年々減少しており、農業者数についても減少及び高齢化が進んでおり、 高齢化率は今後一層高まるものと推測される。そのため後継者が不足する地域において は、耕作放棄地や不作付地が増加するものと思われる。

農業後継者を確保していくためには、認定農業者等の経営規模拡大による所得確保や、 万願寺甘とう等の京のブランド野菜を主体とした、商品性の高い農産物の生産及びブラン ド化、直売事業の推進等、担い手の意欲や体力に応じた条件整備を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

舞鶴市は平地が少ないことから農地が点在しており、少量多品目の栽培がされてきている。そのため、大規模な栽培による契約栽培が無く、収入面も不安定な状況であることが課題である。収益力強化に向け、京のブランド産品にも認定されている万願寺甘とうなどのブランド化された作物や、小豆などの高収益作物の生産を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

舞鶴市の農業は米、施設園芸を含む野菜を基幹とし、その他地域の特性を生かした作物の生産と、京野菜というブランド力を生かした作物の生産を振興する方針である。

畑作物の生産が固定化している農地の調査を現地確認等で行い、地域の実情や耕作者との協議のうえ、農業者等から畑地化の意向がある場合は、畑地化促進事業を活用するなどして畑地化に取り組み、水田の有効利用を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者・市場重視の米作りを実施するために、トレーサビリティ(生産履歴)の 記帳の徹底を推進するとともに、化学肥料及び農薬の使用量を削減し、有機質を 含む資材を施用することで、安心・安全の「舞鶴産米(特別栽培米)」の確立を 目指す。

主食用米の需要が高く、京都府内での米の引き合いが強いことから、これまで通り の主食用米の作付を呼び掛けていく。

(2) 備蓄米

現在は取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

イ 米粉用米

現在は取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在は取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用しつつ、栽培面積を維持する。

才 加工用米

産地交付金を活用しつつ、独自の酒造用掛米品種である加工用米「京の輝き」 の栽培面積の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力增進作物

現在は取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

「万願寺甘とう」、「小豆」、「紫ずきん」、「京夏ずきん」、「トマト」、「いちご」、「えびいも」、「堀川ごぼう」、「ほうれんそう」、「ふき」、「京の輝き」を振興品目として拡大する。「万願寺甘とう」と「トマト」、「いちご」については、品質と生産性の向上を図るため、ハウス栽培の導入を誘引する。「小豆」については、京のブランド産品として振興していくなど、振興作物の生産拡大を図れるようにする。

(8) 畑地化

水田を畑地化し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、「万願寺甘とう」や「トマト」のような高収益作物の施設栽培や、そばや小麦等戦略作物を中心に、畑地化促進事業を活用するなどして、畑地化を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		508.1	0.0	507.7	0.0	460.6	0.0
備蓄米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米		10.3	0.0	10.3	0.0	12.0	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		11.5	0.0	9.9	0.0	14.0	0.0
加工用米		37.0	0.0	34.8	0.0	40.0	0.0
麦		0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
大豆		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物		0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
・子実用と	うもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		0.9	0.0	0.9	0.0	1.7	0.0
なたね		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物		16.4	0.6	16.9	0.6	22.0	0.6
•野菜		5.6	0.6	5.9	0.6	7.0	0.6
•花き•花:	木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
•果樹		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
·その他の)高収益作物	10.8	0.0	11.0	0.0	15.0	0.0
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
.00		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化		1.1	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号		反巡 力	口1本	前年度(実績)	目標値
1	万願寺甘とう	振興作物生産奨励	出荷量増加 販売金額増加	(令和6年度) 183t (令和6年度) 169,514千円	(令和8年度) 255t (令和8年度) 200,000千円
2	加工用米 (京の輝き)	振興作物生産奨励	作付面積の増加 契約農家数の増加	(令和6年度) 37.0ha (令和6年度) 13件	(令和8年度) 40.0ha (令和8年度) 13件
3	対象野菜 (別紙のとおり)	振興作物生産奨励	作付面積の増加	(令和 6 年度) 2. 3ha	(令和8年度)2.5ha
4	万願寺甘とう トマト いちご	ハウス施設栽培奨励加算	対象作物のハウス 栽培面積の増加	(令和 6 年度) 2.8ha	(令和8年度)4.2ha
5	小豆	土地利用型作物生産奨励	作付面積の増加	(令和 6 年度) 8.5ha	(令和8年度) 15.0ha
6	そば	土地利用型作物生産奨励	作付面積の増加	(令和 6 年度) 0.9ha	(令和8年度) 1.7ha
7	飼料用米 WCS用稲	契約作物栽培奨励	契約農家数増加	(令和6年度)10件	(令和8年度)14件
8	対象野菜 (別紙のとおり)	契約作物栽培奨励	契約農家数増加	(令和6年度)7件	(令和8年度)10件
9	対象野菜 (別紙のとおり)	二毛作栽培加算	作付面積の増加	(令和 6 年度) 0. 2ha	(令和 8 年度)1. 0ha
10	小豆	出荷数量加算(少)	申請者の小豆 10a当たり 平均出荷数量	(令和6年度)33kg	(令和8年度) 42kg
11	小豆	出荷数量加算(並)	申請者の小豆 10a当たり 平均出荷数量	(令和 6 年度) 50kg	(令和8年度) 55kg
12	小豆	出荷数量加算(多)	申請者の小豆 10a当たり 平均出荷数量	(令和 6 年度) 66kg	(令和8年度) 120kg

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

協議会名:舞鶴市農業振興協議会

整理番号	使途※1	作期等	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物生産奨励	1	29,000	万願寺甘とう	3a以上作付(ハウス栽培については2a以上)。 ブランド野菜として地域版こだわり指針に従った栽培。
2	振興作物生産奨励	1	15,000	加工用米(京の輝き)	10a以上作付。 実需者と事前の数量契約等を結んでいること。
3	振興作物生産奨励	1	9,000	対象野菜(別紙のとおり)	単一の対象作物を3a以上作付 (ハウス栽培については2a以上)。
4	ハウス施設栽培奨励加算	1	21,000	万願寺甘とう、トマト、いちご	ハウス栽培面積が2a以上。 露地栽培の雨避けのためのハウス利用を除く。
5	土地利用型作物生産奨励	1	17,000		5a以上作付。 畝立てまたは溝切りの実施。
6	土地利用型作物生産奨励	1	15,000		5a以上作付。 畝立てまたは溝切りの実施。
7	契約作物栽培奨励	1	6,000		単一の対象作物を10a以上作付。 実需者と利用供給協定等の事前の数量契約を結んでいること。 生産性向上のための課題に対する取組として、別紙取組のうち 1つ以上に取り組むこと。
8	契約作物栽培奨励	1	17,000	対象野菜(別紙のとおり)	対象作物を合計10a以上作付。 実需者と事前の数量契約を結んでいること。
9	二毛作栽培加算	2	9,000	対象野菜(別紙のとおり)	10a以上作付。 実需者と事前の数量契約等を結んでいること。 整理番号8と同一の作物を作付けした場合は対象としない。
10	出荷数量加算(少)	1	9,000		5a以上作付。 畝立てまたは溝切りの実施。 10aあたりの出荷数量が20kg以上40kg未満。
11	出荷数量加算(並)	1	17,000		5a以上作付。 畝立てまたは溝切りの実施。 10aあたりの出荷数量が40kg以上60kg未満。
12	出荷数量加算(多)	1	25,000		5a以上作付。 畝立てまたは溝切りの実施。 10aあたりの出荷数量が60kg以上。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と 記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と 記入してください。

別紙

個票3に該当する品目一覧

	JI-欧コナる叫口 見
No	品目
1	紫ずきん
2	京夏ずきん
3	堀川ごぼう
4	えびいも
5	トムト
6	いちご
7	ほうれんそう
8	フキ

個票8に該当する品目一覧

	-
No	品目
1	紫ずきん
2	京夏ずきん
3	堀川ごぼう
4	えびいも
5	トムト
6	いちご
7	ほうれんそう
8	フキ
9	ばれいしょ
10	たまねぎ
11	かぼちゃ
12	しゅんぎく
13	きゅうり
14	キャベツ
15	なす

個票9に該当する品目一覧

No	品目
1	紫ずきん
2	京夏ずきん
3	堀川ごぼう
4	えびいも
5	トムト
6	いちご
7	ほうれんそう
8	フキ
9	ばれいしょ
10	たまねぎ
11	かぼちゃ
12	しゅんぎく
13	きゅうり
14	キャベツ
15	なす